

あいちトリエンナーレ 2013 映像・音響機器セッティング業務受託者募集要領

1 趣旨

平成 25 年 8 月 10 日から 10 月 27 日まで、愛知芸術文化センター等において開催する「あいちトリエンナーレ 2013」の美術作品展示に使用する出品作家指定の映像・音響機器の調達、設置、メンテナンス及び撤去を委託する事業者を募集する。

2 業務内容

別紙業務指示書のとおり

3 委託期間

契約締結日から平成 25 年 11 月 15 日まで（予定）

4 委託金額

概算業務価格は、10,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）程度とする。

5 選定方法

本募集は、応募者の実績及び業務実施体制、専門性等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものである。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

6 応募資格

応募者は、次の（1）から（8）までのすべての要件を満たしていること。

- （1）国際的な現代美術展の美術作品展示に使用する外国製を含む映像・音響機器の調達、設置及びメンテナンスに関する業務実績を有すること。
- （2）上記のような映像機器等を調達するためのノウハウを有するとともに、これらの機器を熟知し、設置・運用時のトラブル等に対応できる者であること。
- （3）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む）に該当しない者であること。
- （4）本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- （5）本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

- (6) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (8) 愛知県税のうち、県民税、事業税及び自動車税に未納がないこと。

7 応募に関する質問

(1) 質問受付方法

平成25年6月25日（火）午後1時まで、E-mailで質問すること。

タイトルは「あいちトリエンナーレ2013映像・音響機器セッティング業務に係る質問」とすること。

(2) 回答確認

質問に対する回答については、あいちトリエンナーレ実行委員会ホームページに記載する。

8 応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 提案書 7部（正1部、副6部）

A4判6ページ以内（別紙様式によるものはページ数に含まない）

イ 添付書類 7部

- ・定款、寄付行為又はそれに準ずるもの
- ・直近年度の事業実績報告書及び収支決算書又は事業計画書及び収支予算書

(2) 提出期限

平成25年6月28日（金）午後5時（必着）

なお、持参による場合は、日曜、月曜及び土曜日を除く平日の午前9時から午後5時30分（6月28日（金）は午後5時）まで。

(3) 提出場所

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

（愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内）

(4) 提案書の記載事項

ア 応募者の概要及び類似業務の実績

別紙様式のとおり

イ 業務実施体制

従事人員、従事者の役割分担、従事者の実績、映像機器等の調達、設

- 置・メンテナンスに対する体制
- ウ 経費見積り
 - 項目別（機器単価、設置費等）に記載

9 審査及び選定

(1) 審査方法

審査委員による書面審査を行う。なお、審査は非公開とし、選定の過程等審査に関する問合せには応じない。

(2) 選定方法

以下の審査基準を基に総合的に評価し、最優秀受託候補者を選定する。

- ア 業務実施体制（従事人員、従事者の役割分担、従事者の実績等、機器調達、メンテナンスの体制）
- イ 類似業務についての実績（国際的な現代美術展における外国製を含む映像・音響機器の調達、設置及びメンテナンスに関する業務等）
- ウ 経費積算の具体性、妥当性

(3) 契約締結

選定された最優秀受託候補者とあいちトリエンナーレ実行委員会事務局との間で、提出された提案書を参考に本業務の遂行に関する詳細を協議した上で、委託契約を締結する。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結する。

10 スケジュール

募集要領・提案書作成要領公表	平成 25 年 6 月 19 日（水）
提案書提出期限	平成 25 年 6 月 28 日（金）午後 5 時
審査結果通知	平成 25 年 7 月上旬

11 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 提出のあった書類については、返却しない。

12 問合せ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 担当：森岡、種井
住 所 〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2
愛知芸術文化センター6 階
あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)
電 話 052-971-6127 F A X 052-971-6115
E-Mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp